

※参加者の皆様から事前にいただいた意見・要望の中で、当日意見交換ができなかった案件の回答です。

②子育て環境・遊び場		
意見・要望等		回答要旨
1	○障害児の預かり先不足による社会復帰の困難さについて (事務局補足) 「障害児の受入施設がないため、親が社会復帰しにくい」という趣旨か 「障害児の受入施設がないため、障害児が社会に馴染みにくい」という趣旨か不明でしたので、回答は、後者で回答します。	・現在、未就学児童の通所先として児童発達支援が27か所、1日当たり230名の受け入れが可能 ・就学児童の通所先として放課後等デイサービスが37か所、1日当たり360名の受け入れが可能 ・新規事業所立ち上げの相談は随時受け付けています。 ・卒業後の受け入れ先として、生活介護や就労継続などの事業所があり、障がい福祉課と連携して調整を行っています。
2	○子育て世대에やさしいまちづくりをするための条例制定を 子育て世대에優しい雰囲気、空気（子どもが泣いても怒らない、ベビーカーを持ってあげる、笑顔で声かけるなど）促すような条例施策はないか？	(資料P5～7) ・松本市では平成25年に「松本市子どもの権利に関する条例」を制定しました。 ・子どもとその保護者及び支援者への支援に取り組んでいることから、ご質問にある雰囲気や空気を促すような条例の制定は今のところ考えていません。 ・子どもの権利に関する条例に基づき「松本市子どもにやさしいまちづくり推進計画」を策定し、すべての子どもにやさしいまちづくりを推進しています。 ⇒その一環として、登録制による「まつもと子どもスマイル運動」を行っていて、配布した「スマイルバンド」（シリコン製のリストバンド）を身に付けた大人が、子どもの登下校時の見守りや笑顔で声掛け（あいさつ）などを行う事業を実施しています。
3	○遊具のある公園の除草作業をして欲しい 庄内やあがたの森等大きな公園は雑草もなく綺麗にされているが、小規模な公園は雑草が生えていて子どもを連れて行っても、走り回ったりしにくい。 子育てする人達が皆大きな公園に行ける訳では無いので、すぐ行けるような各地区の身近な公園を管理して欲しい。	【児童遊園】 ・公園には市所有の公園や町会・地区等が所有している公園があります。 ・市が所有している公園は数が多く、全ての公園を市が直接、管理することは難しい状況です。 ・公園の管理（除草）の多くは、町会に管理を委託していますが、町会の役員の皆さんだけでは、利用者が望むような公園管理が難しいことから、ぜひ、利用されている皆さんにも除草などの作業に参加いただくなど、ご協力いただきたいと考えています。
4	○あんさんぶるの利用について 芳川のこどもプラザは17時までなのに16時半になると強制的に片付けさせられ、全員が絵本や手遊びタイムに付き合わされる。それが好きな子は良いが、まだ遊びたい子は不完全燃焼になる。自由参加にして欲しい。 親への監視も厳しく、親が子供から離れて(見える範囲)座っていると声がかかる。確かに親も子供と一緒に遊ぶのが理想だが、せっかくのこどもプラザなので、子育てを少し息抜き出来る場でもあってほしい。	【あんさんぶる】 ・小さなお子様を利用していることが多いこと、手遊びや絵本の読み聞かせなどは、参加は強制ではありません。 ・職員からお声がけさせていただく理由としては、小さなお子様同士の思わぬトラブルやケガなどを未然に防ぎ、お子様と一緒に遊ぶことでお子様との関わりを大切にしたいとの思いから、利用に当たっては保護者の皆様にお子様の見守りをお願いしています。

②子育て環境・遊び場		
意見・要望等		回答要旨
5	○山間地でも利用しやすいファミリーサポート事業を ファミリーサポートを利用したい保護者が山間地でも多いのですが、協力会員が少ないため、希望の日時に利用できない現状があります。 地域内の協力会員を増やすための積極的な普及活動を考えたいです。	【ファミリーサポート事業】 ・子育てのお手伝いをしたい協力会員の皆様が、子育ての援助を受けたい依頼会員の方を有償ボランティアとして、支援・援助しているもの（課題） ・全市的にも協力会員の方が不足している状況であり、特に山間地域の協力会員の方は少ない状況。（対策） ・協力会員を増やすことを目的として、依頼会員の方からの利用料金の他に、市独自の利用料の上乗せを協力会員の皆様にお支払いをすることで、ボランティアではありますが、最低賃金並みの金額が協力会員の皆様にお渡しできる金額となるよう対策を行っています。 ・引き続き、協力会員の方を増やすため、事業の周知等を行っています。
6	○産後ケアクーポンが使える期間を延ばしてほしい	【産後ママ家事支援サービス】（こども育成課） ・出産後4か月までは、母体が回復途上にあり、加えて生まれて間もない子どもは、昼夜の区別なく、母乳やオムツ交換が必要であることから、母体が限界に近い状況であるため、母親の身体的負担軽減を図るため、サポーターが訪問し家事支援を行っています。 （利用期間の延長について） ・今後、多くの利用者等の要望があった際には、ボランティアとして訪問する協力会員の確保を進めながら検討を行います。 【子育てサポーター訪問事業】（こども育成課） ・現在、0歳～15歳までのお子さんを育てている方を対象 ・支援が必要なご家庭に、有償ボランティアの協力会員がご自宅に訪問し育児支援等を行う事業もあるので活用してください。 【産後ケア事業】（健康づくり課） ・出産日から120日間、宿泊は6泊7日、デイケアは7日まで 【育児ママヘルプサービス事業】（健康づくり課） ・利用開始日（生後90日までに開始）から90日間に20回、多胎の場合は退院後1歳に達する前日までに50回まで 利用期間については、いずれの事業も早産やお子さんが長期入院等の理由で利用できないケースも想定されるため、今後検討が必要であると認識しています。

②子育て環境・遊び場		
意見・要望等		回答要旨
7	○児童センターと学校の開館、開門時間を早めてほしい （仕事の都合で）児童センターの時間を7:40からとか早めて欲しい。小学校の開門をして教室に入れる時間を8:00前にして欲しい。 小・中学校No.14	【児童館・児童センター】 （現状） ・土曜日及び長期休み中は8時から開館 （今後） ・利用者のニーズや指定管理者の意見を聞き検討していきます。 【学校】 ・学校教職員の勤務開始は学校によって多少異なりますが、勤務開始時刻を大きく超えた時刻に子どもたちを迎えること（開門）は考えておりません。
8	○子育て支援団体の情報交換会議を再開してほしい 市長さんは松本市のこどもたちがどんな子どもたちであって欲しいか。 以前こども育成課でやっていた、子育て支援団体の情報交換をする会議のようなものを再開する予定はあるかどうか。	【子育て支援団体の情報交換】 （現状） ・令和3年度まで、子育て支援ネットワーク事業として実施してきましたが、参加者の減少より現在は未実施。 （今後） ・事業の再開については、現時点では考えていません。